

プレスリリース

令和 8 年 1 月 13 日
林 野 庁
近畿中国森林管理局

「令和 7 年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」の開催について

国有林野の管理経営については、流域（森林計画区）ごとに 5 年間を計画期間とする「地域管理経営計画」を定めており、今年度は 7 森林計画区（別紙 1 参照）について次期計画を策定することとしています。

この度、これらの計画案について各分野の有識者から意見聴取を行うため、下記のとおり懇談会を開催いたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 開催日時 | 令和 8 年 2 月 18 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分 |
| 2 開催場所 | 大阪府大阪市北区天満橋 1 丁目 8 番 75 号
近畿中国森林管理局 4 階大会議室 |
| 3 出席者 | 別紙 2 「令和 7 年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会委員名簿」
のとおり |
| 4 議題 | 令和 7 年度における地域管理経営計画等の策定及び変更について
※計画案については近畿中国森林管理局ホームページに掲載しています。
https://www.rynya.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/251222.html |
| 5 傍聴等 | 本懇談会は公開で行います。
傍聴を希望される場合は、事前に下記担当までご連絡ください。
取材・撮影等については、議事進行の支障にならないようご配慮願います。 |

地域管理経営計画とは

地域管理経営計画は、国有林野の管理経営に関する法律に基づいて 5 年ごとに策定され、それぞれの森林計画区内の国有林野について、森林資源の状況や自然条件・社会的条件を踏まえながら、森林の管理経営を行うに当たっての基本的な考え方、計画期間の 5 年間に実施する伐採、造林などの事業や各種の取組などがとりまとめられています。



お問い合わせ先：近畿中国森林管理局 計画課
担当者：計画課 地域業務対策官、企画係長
電 話：050-3160-6733・6740（直通）

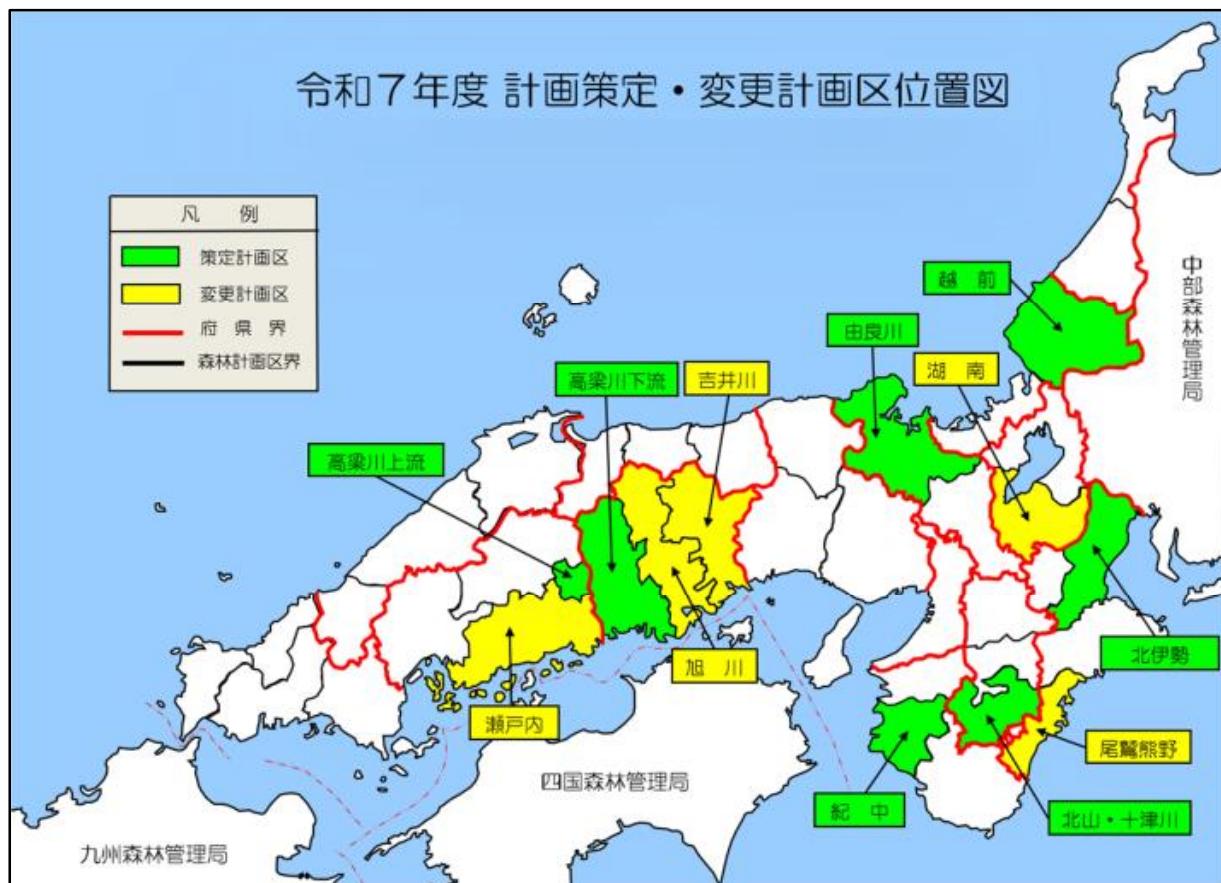
○地域管理経営計画を策定する7森林計画区（下図緑色）

越前（福井県）、北伊勢（三重県）、由良川（京都府）、北山・十津川（奈良県）、紀中（和歌山県）、高梁川下流（岡山県）、高梁川上流（広島県）

○地域管理経営計画を変更する5森林計画区（下図黄色）

尾鷲熊野（三重県）、湖南（滋賀県）、旭川（岡山県）、吉井川（岡山県）、瀬戸内（広島県）

（参考）管内の森林計画区



令和7年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会 委員名簿

小川 慶 公益社団法人 滋賀県建築士会 女性委員会 委員長

軽部 正彦 国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 関西支所長

姜 美名 京都生活協同組合 副理事長

辻本 一好 株式会社 神戸新聞社 経営企画部専任部長・編集委員

長島 啓子 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授

西垣 雅史 西垣林業株式会社 代表取締役社長

藤井 幸雄 奈良県森林組合連合会 代表理事専務

前迫 ゆり 関西自然保護機構 会長

三栖 基史 株式会社山長商店 専務取締役

宮田 秀介 国立大学法人 京都大学大学院 農学研究科 准教授

(五十音順、敬称略)